

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400244		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	さわやかグループホーム いいくら		
所在地	〒814-0161 福岡県福岡市早良区飯倉4丁目8番7号 Tel 092-874-9200		
自己評価作成日	平成30年06月04日	評価結果確定日	平成30年07月08日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成30年06月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域交流ホールの活用にて地域の方が気軽に施設へ訪問、相談、交流の出来ること、地域の方々と施設ご入居者様との交流が活発に行われることを目指して活動を行っている。地域交流ホールの地域の方の利用はサロン、ダーツ、カラオケ、体操と利用して頂いている方が増え、ご入居者様の参加もさせて頂き、顔馴染みの関係が出来て、地域の方の行事、清掃活動への参加もしている。福岡市介護支援ボランティア受入施設として登録されており、65歳以上の方がボランティア登録を社会福祉協議会に行い、ボランティアを行うとポイントが貯められる。地域交流ホールの利用方法は、福岡市高齢者生き生きパートナー団体として認定されて、福岡市のホームページにも案内されており、地域住民の方が主体となって、認知症cafeの取り組みが行われている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

早良街道沿いの利便性の良い場所に2年前に開設した「さわやかグループホーム いいくら」は、3階建てビルの2階3階にある2ユニットのグループホームである。1階の地域交流ホールを地域に開放し、地域の会議や各種活動(サロン、ダーツ、カラオケ、体操、地域倶楽部カフェ)が活発に行われ、そこに利用者も参加する事で、地域の方の温かな見守りの中、自然な形で交流が実現している。職員が交代で作る美味しい食事を提供し、おやつ作りを楽しむ等、家庭的な雰囲気での「食」の提供に取り組んでいる。かかりつけ医とホーム提携医、訪問看護と介護職が連携し、安心の医療体制が整っている。事業所便りの発行、ブログの更新、年2回行事を兼ねた家族会の開催、面会時、又は電話で密にコミュニケーションを取る等、この1年、家族との関係作りに重きを置いて取り組み、家族から感謝と信頼が寄せられている、「さわやかグループホーム いいくら」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	さわやか倶楽部の掲げる理念と哲学を基本に、事業所での理念を掲げ、地域への社会貢献活動を職員全員で取り組んでいる。(毎月第3日曜日は地域清掃活動へ参加している)今年のテーマとして、「笑顔で寄り添う」ことを心掛け介護の実践につなげている。	法人理念を掲示し、職員心得の小冊子を携帯して、理念や心得を意識したケアの実践を目指している。「笑顔で寄り添う」を今年度の目標に掲げ、笑顔で声を掛ける事で、利用者に活気を持って貰えるよう取り組んでいる。また、地域密着型事業所としての意義をふまえた活動にも力を入れて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホーム長を中心に地域の行事や交流ホールで開催のサロン等に参加することでご入居者様と地域の方々との交流を図っており、地域の方がボランティアとして入居者様と交流して頂く機会も増えている。	地域交流ホールを地域に開放し、ホールで行われる地域倶楽部カフェやサロン、ダーツ、カラオケ、体操等へ、数名の利用者が参加する事で、地域住民との交流が実現している。また、月1回の地域清掃への参加、ボランティアの受け入れ、隣の保育園児との交流、ホーム夏祭りの開催等、少しずつ地域交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員の方や地域の方、他施設との交流を通じ、認知症の方への理解を深めている。認知症サポーター研修、キャラバンメイトの育成等、社会福祉協議会の協力を得て行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、老人会会長、民生委員、地域包括支援センターの職員の方、入居者様やご家族、近隣のグループホームの管理者にも参加して頂き、運営状況についての意見、施設への意見や要望を頂いている。	運営推進会議は、多くの地域代表や近隣のグループホーム管理者の参加を得て、2ヶ月毎に開催している。入居状況や事故報告を行い、参加委員からは、意見や要望、情報提供を受け、サービスの向上に活かしている。介護報酬や防災について等、その都度議題として採り入れ、意見交換を行っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターへ、年間行事予定等お知らせしながら、運営推進会議時の事業所の実情や事故発生状況の説明や報告等を含め相談を行っている。	管理者は、地域包括支援センターに、利用状況や事故の報告、不明な点があれば相談し、協力関係を築いている。また、行政主催の研修会や会議、行事等に積極的に参加して情報交換に努め、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束0」宣言を行い、勉強会や研修の機会を設け、議事録や研修レポートの提出を行う事で、職員にも理解を求め実践している。	法人内研修で、虐待や身体拘束について学ぶ機会を設け、レポート提出を課し、理解を深めている。フロアー会議や申し送りの中で話し合い、言葉遣いも含めて、どのような行為が身体拘束に当たるのかを確認している。職員間で、気付いた時には注意し合い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束委員会の活動と共に、定期的な研修や職員会議の中で学ぶ機会を作り職員の認識、理解を得る事で言葉の虐待も含め身体的な虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	さわやか倶楽部が作成したさわやかアカデミーのテキストで一人一人が勉強できるように保有し、権利擁護の必要性とその内容について本社での現任者研修で学んだことを伝達講習として職員皆に伝え理解出来る様にしている。施設管理者が成年後見人制度の利用の相談が出来る窓口としていつでも対応できることを職員、家族、見学者の方に伝えている。	現在、権利擁護のに関する制度を活用している利用者がいるため、業務を通じて制度に関する理解を深めている。また、さわやかアカデミーのテキストや資料を整備して、職員が制度について学べるよう取り組んでいる。必要時には、家族や関係者と話し合い、制度を活用出来るよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に、ご家族や、本人様との面談を十分に行った上で、入居時・退去時の説明を利用契約書、重要事項説明書にて必ず個別に説明し、理解、納得して頂き、署名・押印を頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の開催、日頃からのコミュニケーションを通じて意見を伝えやすい状態を作り、面会に来られたご家族とは積極的に会話し、日頃の様子をお伝えし、会話の中からご家族の意見や要望等お聞きし、その意見を反映できるように努めている。	1階に意見箱を設置している。年2回、行事を兼ねて家族会を開催し、面会時、又は電話で家族とのコミュニケーションに努め、関係を築く中で、意見や要望を聴き取っている。2日に1回のブログ更新と、毎月、「いいくら便り」を送付して利用者の暮らしを伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議や職員会議、職員との面談の実施により意見を求め、改善や意見の反映に努めている。	全体で行う職員会議やユニット毎のフロア会議を毎月開催し、管理者は、職員が意見を出しやすい雰囲気作りを心掛け、意見や提案を受け、ホーム運営や業務改善に反映させている。また、毎日の申し送り時や日報の提出においても職員の意見の把握に努め、課題解決に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日々の業務についての悩み、改善事項等を、業務報告として日報提出を義務付け、職場環境の改善に役立っている。会社全体では、「さわやか相談室」の窓口を設け、直接悩みや、改善案の受付が出来る様にしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	その職員一人一人の個性を尊重しながら大切な人材として育てていくように支援配慮している。職員採用、募集に当たっては、性別、年齢、国籍を問わず、勤務できるように就業規則が整備されており、就業が保障されている。	職員一人ひとりの事情に合わせた働き方が出来るよう配慮し、子育てしながらも働き続ける事が出来るよう支援している。管理者は、職員の個性や能力を把握し、それぞれの力が発揮できるよう、適材適所に役割分担を行っている。職員の募集は、年齢、性別、国籍、資格等の制限はなく、就労後に資格取得の研修受講が出来る支援体制を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入社時にさわやかアカデミーテキストによる勉強と理念と哲学の手帳を持参することで、入居者様の尊厳を守ることを職員に理解させている。「尊厳を守る」という、法人理念を基本に、人権を尊重し、その人らしい生き方が出来る様に日々取り組んでいる。	法人理念に、「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」を掲げ、入社時の徹底した研修により、利用者の人権を尊重する事の意識づけを行っている。また、日頃から、利用者一人ひとりの個性を重んじたサービスを心掛け、言葉掛けや対応について常に振り返りながら、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	出来るだけ法人内外の研修には積極的に参加できるように配慮行っている。勉強会や伝達講習等の機会を多くつくり、認知症実践者研修、管理者研修などの参加の促しを行ったり、資格習得もサポートしており、スタッフみんなが日々向上出来る様に支援している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム情報交換会などの会での勉強会への参加や、他施設との交流が出来る研修等に参加出来る様に支援を行っている。また社内でのグループホーム勉強会へ参加し、職員間での悩みや改善の方法を共有し、サービスの質の改善や向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談や、サービス担当者会議を通じ、入居者様の要望をお聞きし、センター方式による聞き取りや、日々の状況の把握により、本人様の安心が確保出来る様な関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のアセスメントやサービス担当者会議を通じてご家族の要望、困りごとを把握し、センター方式による聞き取りや、日々の状況の把握により、本人様とご家族の要望に耳を傾けながらサービスの提供が出来る様に、ご家族との関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のアセスメント、センター方式による聞き取りを行う事で本人様が必要とするサービスが何かを見極め支援の在り方を検討し、グループホームで利用できるサービスを確保できるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	もてる力に応じて、出来る事は出来る限りご自分で行って頂く、介護する、介護されるのではなく、昼夜を問わず、支え合い一緒に生活して行く存在としての意識を持ち、信頼関係を築いている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族来所時には、日頃の様子を丁寧にお伝えするようにしている。行事等には参加のお声掛けを行い、一緒に楽しんで、ご家族と共に本人様を支えて行けるような関係づくりが築ける様に配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域交流ホールを開放して、地域の方が施設に来やすい環境を設け、地域のイベントに参加したり、馴染の方に施設の行事に参加して頂くことで、地域の方との交流を図る事が出来ている。	近隣から入居者が多く、友人や知人の面会も多いので、ゆっくり過ごせる環境を整え、訪問しやすい雰囲気作りを心掛けている。1階の地域交流ホールを地域に開放し、そこで行われる地域の各種活動やイベントに利用者が参加する事で、地域住民とも馴染みの関係となっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアで過ごされる時は、相性の良い方同士を隣同士の席にしたり、お声掛け行い、自室で孤立しない様に他の方とお話できるように職員が間に入りおしゃべりの支援を行うなど配慮行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や老健施設への住み替えになられた方には、退所後も面会に行ったり、ご家族の相談にも気軽に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様一人一人の様子を確認しながら、モニタリングやセンター方式により、本人様を理解し、本人様らしい生活が送れるように努めケアプラン作成に役立てている。	管理者と職員は、利用者、家族とのコミュニケーションに努め、会話の中から思いや意向を把握し、記録して職員間で共有する事で、利用者のその方らしい暮らしの支援に繋げている。また、意志を伝えることが困難な利用者には、家族や関係者に相談し、利用者の立場に立って、思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式により、今までの暮らしについての情報収集や入所後の経過や追加情報があれば随時追加更新し、日々の状況の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方一人一人に関心を持ち、日々関わることで、今までの経過や、現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン変更時の担当者会議において、モニタリングや、カンファレンスを行いながら、本人様、ご家族の意向をお聞きし、日頃の支援に反映させ、ケアプランを作成している。	利用者、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、モニタリングやカンファレンスを行い、職員間で検討し、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、利用者の現状沿った介護計画の作成に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌、個人ケース記録の記載を行いながら、日々の生活状況の把握、情報の共有を行い、ケアプランの変更、作成に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の要望や、本人様の体調変化に伴う、ケアの変更について、柔軟に対応するため、申し送りノート等を利用し情報の共有を図り、伝達、行動を行っている。またボランティアによるおしゃべり支援や散歩など個別支援も行って頂いている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域交流を含め、ご家族の協力を頂きながら、近隣の病院、スーパー等の利用、近くの公園までの散歩等近隣への外出を支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診医と今までのかかりつけ医との連携にて、内科、外科、皮膚科、眼科等の受診をスムーズに行う事が出来るよう、情報提供を行い、受診を支援している。	利用者や家族の希望を優先し、入居前からのかかりつけ医と協力医療機関から主治医を選択してもらい、それぞれと信頼関係を築き、利用者の情報の共有に努めている。主治医や訪問看護師、介護職員の連携で、安心の医療体制が整っている。何かあれば、直ぐに家族に連絡し、密に報告を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、毎週来る訪問看護に対し、日々の健康状態や気づき等、必要な情報を報告し、訪問看護師は、かかりつけ医、往診医へ情報提供し、介護職員へも伝えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣の病院、連携している病院のソーシャルワーカーとの連携により、病院の治療内容を把握して、早期退院できるように主治医との連携を図っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に看取りや重度化した場合に対する対応を説明して、入居者様のADLの低下、病気の進行状況に応じて、看取りや重度化した場合の、対応を主治医、訪問看護との連携にて対応している。	重度化や終末期に向けた方針について、契約時に説明し、承諾を得て、その時点での希望を聴いている。利用者が重度化した場合には、家族と密に話し合い、主治医や訪問看護師と連携しながら方針を確認し、利用者が安心して終末期を過ごせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急車の要請、救急救命、心肺蘇生法、AEDの使い方を説明、講習を受けてもらっている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成し、マニュアルに沿っての訓練を実施している。	防災マニュアルに沿った避難訓練を行っている。AEDや通報装置、消火器の使い方を確認し、各ユニットの利用者をベランダに一時避難させる事を申し合わせている。夜間想定訓練も行ない、写真を撮って記録を整備し、反省会も行っている。非常時に備えて、水とレトルト食品を準備している。	フロアが2階と3階にあることから、非常時でも慌てずに避難誘導出来るように、繰り返しの訓練を行う事と、地域との良い関係を活かした相互に協力する体制作りを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念と哲学の手帳、さわやかアカデミーのテキストを使用し、言葉はビタミン剤、凶器にもなること、言葉配りの重要性等、プライバシー確保に向けた教育を行っている。ちゃん付けや、子ども扱いたくない様に言葉使いや言葉かけには失礼にならない様に日頃から注意している。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を、職員一人ひとりが意識しながら日々のケアに取り組んでいる。入浴や排泄時の声掛けや、人に聞かれたくない話等は耳元でゆっくり話したり、居室で対応する等、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、利用者が安心して暮らせる支援に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	今年の施設のテーマとして、「笑顔で寄り添う」ことを心懸け、ゆっくりと関わりながら、言葉かけに於いて、意思疎通の難しい方も、思いが表現しやすくなる様に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自己決定をして頂くことを基本に、何かをやる場合に同意を得る様にお尋ねしてから行動すること、本人様のペースに合わせた支援が出来る様にと、体操やレクリエーションの参加も無理強いはしない様に心がけ支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧をしたり、爪を切ったり、ひげを剃ったりと、その方が今まで日常行っていたらと思うことは、お声掛けをしながら、自分で行って頂く事が出来る様に支援。出来ない場合はお声を掛けながらお手伝いさせて頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前の準備や、食卓の台拭き、お茶の準備、下膳等出来る入居者様にはお声掛けしながら手伝って頂いている。	ユニット毎に、職員が交代で作る美味しい食事を提供している。利用者の力を活かして、食事前の台拭きや野菜の下拵え、下膳等を手伝ってもらっている。ホットケーキを作る等、利用者の楽しみとなるようなおやつレクにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量を記録しながら、一日を通して、その方に応じた量が確保出来る様にお好きなものの提供を行ったり、食べやすいように工夫したり、お声掛け等行いながら支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	社内口腔ケア認定資格を取ることで、正しい口腔ケアの方法を職員が学び、入居者様に対して正しい口腔ケアが出来る様にしている。訪問歯科による、口腔ケアに対しての勉強会を開催し職員の知識向上に努めてその方に応じた口腔ケアが出来る様に取り組んでいる。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗や、誘導パターンの把握を行う事で、トイレでの排泄支援やオムツ外しに取り組んでいる。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、それぞれに応じた声掛けやトイレ誘導を行い、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も利用者の希望を聴きながら声を掛けて誘導し、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況の記録を行う事で、排便パターンの把握を行い、便秘予防の為に、訪問看護や、主治医への報告、相談を行い、運動支援や、腸の活動が良くなる乳製品等を取ることで便秘予防に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を基本にししながら、体調や気分のムラにより、入浴拒否や、入浴できない時は、毎日の声掛けし、入浴できる日に入浴して頂くように支援している。	入浴は週3回を基本とし、利用者の体調や希望に配慮して行い、左右に移動できる浴槽や機械浴を設置する等、重度化しても入浴出来る備えがある。また、入浴を拒否する利用者には、時間を変更したり、職員が交代で声掛けし、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	排泄パターンや、頻尿にて睡眠が妨げられる場合に対し、主治医との相談や、声掛けや誘導時間、巡視時間を変える等で、睡眠時間を確保出来る様に工夫支援している。夜眠れてない時は昼間少しの時間でも休んで頂ける様に声かけ支援行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を、薬局から頂き、服薬されている薬の目的、作用、用法、用量を把握して服薬。薬の変更時は、申し送りノートにて情報の伝達、共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人様ご家族への聞き取り、フェイスシートで情報を収集し、センター方式により、生活歴を把握し、サービス利用の経過等を確認しながら本人様が楽しみやはりを持って生活して行く事が出来る様に支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族同意のもと、近くのスーパーまで一人で買い物に行きたいとの申し出がある入居者様には、名札使用して頂き、外出して頂いている。レクリエーションの企画として散歩や買い物同行等も行っている。北九州への誕生会への参加やご家族へのお声掛け行い、温泉旅行への同行支援もしている。	近隣のスーパーへの買い物や病院受診のついでに花見やドライブを行っている。外出レクとして、北九州での誕生会、別府温泉一泊旅行、野球観戦等、普段行けない場所への外出についても、家族と協力しながら取り組んでいる。	比較的、要介護度が軽い利用者が多いため、職員の配置やスケジュールを工夫しながら、日常的な散歩や外気浴等の取り組みを期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	スーパーへ買い物に行く時はご自分で財布を持ち、レジでの支払いをして頂く等の支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方や電話したいと言われる入居者様にはご家族の了承のもと、電話をかけて頂く等の支援を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季の季節感を感じて頂ける様に季節感のある飾りつけを行ったり、カレンダーでの日付も毎日入居者様で日めくりして頂いている。日によっては電気の光を明るくしたり暗めにしたりと心地よい環境が保てるように気を付けている。	各階のフロアでは、季節感のある飾りや行事の写真、隣の保育園児の絵等を掲示して、楽しい雰囲気になるよう工夫している。また、敷地内の畑では胡瓜や芋を育て、利用者も野菜の成長と収穫を楽しみにしている。トイレやお風呂、それぞれの居室等に大きな表示や印をつけて、利用者が混乱しないよう配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアではご自分の席を決めその場所でゆったりと過ごして頂いたり、ほかの方と体操、カラオケを楽しんで頂いたり、一人で居室でゆっくり過ごして頂ける様に配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真、カレンダー、カーテン、時計、調度品等今まで飾られていたものを持ち込んで頂くことで、ご自分の部屋とわかるように工夫している。	入居時に、家族と相談しながら、利用者の馴染みの物を持ち込んでもらい、その方らしい部屋になるよう支援している。自宅で使用していた馴染みの家具や身の回りの物、仏壇や家族の写真等、大切な物を持ち込んで貰い、利用者が安心して過ごせるよう、配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1階2階3階への移動はエレベーターをいつでも使用できる状態にして、施設内は自由に行きたい場所へ行くことが出来る様にしている。出来る限り歩行して頂き、自由に移動して頂きながら、帰宅願望等への見守り、エスケープ防止に努めている。		